

「LGBTとジェンダー・セク シャリティを巡る人権課題」

講師 仲岡 しゅん 弁護士 プロフィール

大阪弁護士会所属。うるわ総合法律事務所代表。
LGBTや性同一性障害などセクシュアルマイノリティの人権問題について、自治体や教育機関、企業などへの助言を数多くおこなう。幅広い層を対象にした講演会は、大阪弁での親しみやすい語り口から人気を呼び、全国各地で累計500回以上を数える。各種メディアへの出演や執筆、大学での教員も務めるなど、マルチに活躍している。

【出演】

テレビ大阪「片っ端から喫茶店」(2022年12月)
ABEMA「ABEMA NEWS」(2022年10月)
テレビ朝日「報道ステーション」(2022年6月)
MBSラジオ「松井愛のすこ〜し愛して」(2019年10月～2022年9月、不定期出演)ほか多数

【執筆】

北樹出版『ふらっとライフ』(2020年、共著)
光文社『女性自身』「あなたのトラブルしばいたる!!」(2017年4月～2018年3月、連載)
LABO『LGBTsの法律問題Q&A』(2016年、分担執筆)ほか多数

令和5年6月にLGBT理解増進法が施行されました。また同年7月には経産省に勤務するトランスジェンダーの職員が、職場の女性用トイレの使用を制限されているのは不当だとして国を提訴した裁判で、最高裁は、トイレの使用制限を認めた国の対応は違法だとする判断をしました。このように、LGBTを巡る人権問題については日々大きな変化が生じています。自らもトランスジェンダー当事者であり、LGBT、ジェンダー・セクシャリティを巡る人権課題に造詣が深い仲岡先生にこの問題についてご講演いただき、市民の皆様と一緒に理解を深める機会としたいと思います。

- ・入場無料・事前申込不要（席に限りがありますのでお早めにご来場ください）
 - ・手話通訳あり
 - ・託児あり（要予約5月9日（木）まで、連絡先0857-22-3912）
 - ・12：30よりシンポジウム応援有志によるスタンディングアピールが鳥取駅北口周辺で行われます。
- 参加希望等お問合せは、鳥取県労連堀尾さん（0857-21-3171）まで。

日時：令和6年5月18日（土）

13：30～16：30

（開場13：00）

場所：とりぎん文化会館

第1会議室

（鳥取市尚徳町101-5）

※今回は中部西部会場での中継はありません

主催／鳥取県弁護士会

〒680-0011鳥取県鳥取市東町2丁目221番地

電話0857-22-3912 FAX0857-22-3920

共催／日本弁護士連合会